

氏名（本籍）	藤井 博之（千葉県）		
学位の種類	博士（社会福祉学）		
学位番号	乙第21号		
学位授与の日付	2018年10月31日		
学位授与の要件	学位規則第5条第2項の規定該当		
学位論文題目	地域医療に取り組む2つの医療機関における多職種連携の視点と方法に関する実証的研究		
審査委員	主査	山崎 喜比古	日本福祉大学 特別任用教授
	副査	篠田 道子	日本福祉大学 教授
		末盛 慶	日本福祉大学 准教授
	学外審査委員	大嶋 伸雄	首都大学東京大学院 教授

論文内容の要旨

本論文は、序章と終章を含めた全6章で構成されている。本文は164頁、資料11頁、図表56個、引用文献193点、うち英文文献は邦訳文献を含めて73点(38%)から成る。

序章（はじめに）では、本研究の目的は、地域医療に取り組む医療機関における効果的な多職種連携の進め方を明らかにすることだとし、そのため、本研究では、地域医療に先駆的に取り組んできたことで知られる佐久総合病院（長野県佐久市）と医療法人財団健和会（東京都足立区・埼玉県三郷市）を調査フィールドに選んだとしている。また、研究上の問いとしては、以下の4点、すなわち、①地域医療において多職種連携はどのような過程で発展してきたか。②多職種連携はどのような要因に影響されるか、すなわち促進または阻害されるか。③職場において多職種連携の機能する状況は働き手の目線からはどのように捉えられるか。④多職種連携教育（IPE）は職場の連携状況にどのような効果をもたらし得るか、が設けられている。こうした研究上の問いに対応させて、ねらい・対象・調査分析方法とも少しずつ異なる4つの調査・分析が計画された。

第1章（保健・医療・福祉における多職種連携—先行研究と政策動向の検討）では、文献調査・文献的研究の結果が述べられている。チーム医療は1970年代、多職種連携は2000年代以降に登場し、多職種連携に関する文献のテーマは時代を追って多彩になってきていること、また、米国や英国と比べた日本の特徴は、2000年代以降の病院等の医療と地域包括ケアにおいて多職種連携が政策的に推進されている点にあることなどを指摘している。さらに、多職種連携の必要性と機能、効果、連携状態の評価方法、困難性、その促進／阻害要因、類型化とケアの統合、教育目標、効果測定についても丁寧にレビューされている。

第2章（病院における多職種連携の発展過程と影響する要因、職場の連携状況—農村と都市の病院での質的調査（第1・第2調査））では、佐久総合病院（第1調査の対象）と医療法人財団健和会（第2調査の対象）のそれぞれにおける上記タイトルにも記された多職種連携関連の5事項に亘って、第1調査の佐久総合病院では6職種（医師、看護師、SW、PT、OT、ST）計13人の職員を対象に、第2調査の医療法人財団健和会では、5職種（医師、看護師、SW、PT、OT）計9人の職員を対象

に、個別インタビュー調査が行われ、逐語録を基に回答内容が整理・分析され、病院ごとにまとめられた調査・分析結果と、その結果の両病院間比較と統合の結果とが示されている。それらの概略は、以下の通りであった。

病院におけるカンファレンスは、第1調査では、1980年代までは主に医師と看護師で行われ、その後参加職種が増加していった。その経過は、退院困難なケースの増加、リハビリ医療や老健施設、在宅医療、回復期リハビリ病棟などの診療報酬、介護保険制度などが契機となっていた。第2調査の医療法人財団健和会での多職種連携の発展とは、事業展開の順序や時期は若干異なるが、病棟医療から在宅医療、介護、行政や他施設との連携に発展した点は共通していた。

多職種連携に促進的にも阻害的にも影響し得る重要な要因についても、第1・第2調査とも、①患者のニーズ、②働き手の能力、③働き手間の関係性、④職場の構造・機能・運営、⑤制度、⑥技術の変化の6つが抽出された。患者のニーズと技術の変化は先行研究では見られず、今回の2病院で初めて登場した要因であったという。

多職種研修の種類についても、第1・第2調査ともほとんど同様の結果で、OJT（委員会活動、多職種カンファレンス、患者・家族との面談）、研修プログラム（新人研修、事例検討、職員研修、外部研修）、業務外の活動（病院祭、サークル活動。第2調査では、ここには多職種構成の勉強会が挙げられていた）の3カテゴリーが抽出された。

研修を通じた学び方・育て方について、第1調査では、4カテゴリー《他職種から学ぶ、他職種への指導・教育、個別の成功事例を共有する、連携の得意な人を育てる》が抽出され、第2調査では、《他職種から学ぶ、他職種への指導・教育、個別の事例を共有する、プロセスを重視して決定する訓練、お互いが納得して進めるための訓練、多職種連携教育のメリット・デメリット》の6カテゴリーが抽出されている。最初の3つは第1・第2調査に共通していたが、残りそれぞれユニークなカテゴリーであった。

職場における連携状況を評価する視点については、第1調査では、《①患者理解、②患者中心、③双方向性、④意思疎通、⑤目標の共有、⑥相互理解、⑦誰もが楽しく、⑧時間を共有してきた、⑨解決志向》の9つのカテゴリーが挙げられた。他方、第2調査では、《①双方向性、②意思疎通、③患者中心、④課題の共有、⑤相互理解、⑥職員配置、⑦全体を視野におく、⑧専門性、⑨地域ケアにつなぐ、⑩問題の調整、⑪問題の発生》の11カテゴリーが挙げられた。

第3章（連携状況評価尺度の開発および多職種研修の実態と可能性－病院職員への量的調査(第3調査)）では、上記二つの目的を背負って、佐久病院の全職員を対象にオムニバスの実施された質問紙調査(回答者1325人56.7%)の結果とその示唆が示されている。一つは、多職種研修の実態と可能性に関する調査・分析の結果で、多職種研修への参加経験者率は、研修の種類により、また、職員の職種や職種経験年数、職場や役職といった属性別にも異なる傾向にあるという研修参加の実態と複雑な全体像が薄らとではあるが見えてきた。考察では、今回の一連の調査・分析結果は、多職種研修の種類別に相違する研修の内容や目標・効果、また、参加者の属性別構成の違いや相互関連性を考慮に入れた、研修全体の効果的で効率的な組み立てが必要であり可能になってきたことを示唆する結果でもあったとされていた。

もう一つの調査・分析は、多職種連携状況評価尺度の開発と検証に向けたものであった。そもそも、職場の連携状況評価尺度は、第2章の第1・第2調査で明らかにされた職場の連携状況評価の視点・ポイントに関する16カテゴリー60コードから質問に適しているとして選択された20項目で構成された尺度である。評価基準を働き手の目線に置いた画期的な職場環境ないし状況評価尺度である。第

3 調査では、4 件法 20 項目尺度でデータを収集した。そのデータを用いての探索的因子分析の結果、3 因子が抽出され、第 1 因子：患者中心の職場全体のまとまり、第 2 因子：職員間の協働性、第 3 因子：連携のための活動と命名された。1 つの全因子尺度と 3 つの下位尺度の信頼性は、いずれも IT 相関係数とクロンバックの α 係数とも高く、十分であることが確認された。これら計 4 つの尺度の信頼性と因子的妥当性に関しては、確証的因子分析によって、いずれの尺度も十分であることが検証された。さらに、4 つの尺度それぞれを目的変数とし、回答者の属性・特性（経験年数、職種、現在の職場、過去の職場、役職、多職種研修への参加経験）を説明変数とした重回帰分析を行なった結果のいずれにも、概ね肯ける又は説明できる関連性が認められ、構成概念妥当性も概ね確認されたと言えた。

第 4 章（IPE の長期的効果と働く職場の影響—学生時代に IPE を経験した社会人への質問紙調査(第 4 調査) では、1997 年から 2005 年にかけて保健医療福祉職としての専門職教育を受ける学生を対象に実施された多職種連携教育である「対人援助のワークショップ」の参加者 185 人のうち連絡先の分かる 79 名に質問紙を送付し、うち 24 名(30.4%)から寄せられた回答の単純集計と自由記載欄の内容分析結果が示されている。多職種連携の必要性では 3 要因：①全体の課題、②職場の連携状況、③自職種の相対的役割、が挙げられた。困難性では 3 要因：①業務、②個人、③職場、が抽出された。IPE の成果を学生時代の調査結果と比較すると、態度や認識の修正、知識とスキルの習得が多かった。一方、働く中で IPE の経験が「かえって邪魔になった」とする者もあった。多職種連携教育は長期的な効果を示すが、職場の連携状況などの環境が連携を阻害する可能性も示唆されたとしている。

終章（総合考察：病院における多職種連携の条件と IPE の意義） では、「第 1 節 本研究で立てた研究上の問いに対して得られた知見」と題して、本研究で立てた研究上の 4 つの問いそれぞれに対し、本研究の文献調査か或いは何番目の調査かによってどういう実証的知見が得られているのかが記されている。が、本論文の終章における考察はそれだけではない。実証的知見が生成される背景要因まで含めた大所高所からの考察・論攷になっている。

「第 2 節 多職種連携を効果的に構築するために」では、IPE は、働き手の能力や関係性（ミクロ）、職場の構造・機能・運営（メゾ）への働きかけであるとし、患者のニーズ、制度、技術の変化など（マクロ）では、事業のマネジメントや地域社会への働きかけが必要であると説いている。職場の連携状況が整えば、IPE の長期的効果が支持・強化される可能性もあり、現任教育と卒前教育で並行して IPE に取り組むことにも意味がある。多職種研修を IPE の資源にする際、職場や職種による研修参加状況の違い等を考慮する必要があるとしている。

「第 3 節 本研究の意義と限界、今後の課題」では、本研究の意義は、多職種連携の状況を、個人の認識や能力ではなく、集団の特性として評価する尺度を開発し一定の検証を行なった点にあるとしている。病院における多職種連携の発展過程、そこに影響した要因、卒前 IPE の長期的効果、IPE の資源としての多職種研修を示したことも挙げられる。本研究の限界は、地域医療で先進的な医療機関のみを調査対象としたため、結果を必ずしも一般化できない点である。この点は、しかし、地域包括ケアに取り組む医療機関が参照しうる知見でもあることを忘れてはならない。今後の研究上の課題として、本研究を踏まえた連携状況評価尺度の活用と改良、教育機関と保健医療福祉の事業所が連携した IPE の開発などを挙げたいとしている。

論文審査結果の要旨

1. 審査経過

2018年7月12日の第4回福祉社会開発研究科社会福祉学専攻会議において、藤井博之氏の博士学位申請論文が受理された。学内審査委員3名（山崎喜比古、篠田道子、末盛 慶）は、それぞれに提出論文を査読した上、8月24日14時より審査委員会を開催し、本論文の概括的な評価と口頭試問における論点についての意見交換を実施した。引き続き藤井氏への最終試験（口頭試問および学力確認）を実施し同日中に学内審査委員3名により最終試験の結果について審議した。その結果および学外審査委員の大嶋伸雄氏（首都大学東京大学院・教授）の審査報告書の結果も踏まえ、本論文は博士学位（社会福祉学）を受けるにふさわしいと判断し、合格との結論に至った。

2. 論文の評価

藤井氏の研究の目的は、近年ますますその発展が期待されている地域医療における多職種連携のあり方と効果的な進め方などの理論的及び実践的課題を実証的根拠に基づいて明らかにすることにあった。

藤井氏の博士学位申請論文の高く評価できる点は何点かに亘ってある。一つは、その研究目的のもとに立てられた4つのサブリサーチクエスチョン(以下SRQs)に一貫して応えるべく、上記研究目的とSRQsに見合った調査及び研究の対象と方法が選択されデザインされて、調査・分析が行なわれ、その結果も明快に整理され纏められている点である。また一つは、氏の論文の研究目的もSRQsも明確であり、終章の総合考察が深いのも、多職種連携に関する国内外の先行研究文献が十分に検討され踏まえられている点があったためである。

藤井氏の博士学位申請論文は、研究方法の点でも、得られた知見の点でも、ユニークさや新しさ、独創性に満ちていることも十分評価に値する。その一つは、IPEやIPWの研究において、評価研究と妥当な評価尺度の開発は極めて重要であるが、従来は連繋に関する個人の認識・態度や実践能力（コンピテンシー）の自己評価だけで評価する傾向が支配的であったのに対し、氏の研究では、職場の成員間における関係性や状況に着眼しその評価を目指す、端的ではあるが画期的ともいえる方式の「職場の連携状況評価尺度」が開発された。学外審査委員の大嶋伸雄教授(首都大学東京大学院)もこれを汎用性の高い尺度として評価され、また、今後の更なる研究の発展を期待しておられる。

さらにもう一つ、藤井氏の本論文では、実証研究において近年とみに推奨されている質的研究法と量的研究法をミックスさせた混合研究法を数か所で用いている点、また、学生時代にIPEを経験した人への10数年後に実施した「回顧的前向き調査」が、従来の日本のIPE評価研究にはない新しい知見を得ることに繋がっていた点など、藤井氏は調査分析方法面でも終始積極的であった。藤井氏の博士学位申請論文の第3章と第4章は、ここ3年間ほどで査読付き学術誌に投稿し掲載に至った3篇の原著論文で構成されており、氏の論文の水準の高さがうかがわれた。もちろん、藤井氏の研究と論文には、自身も論文の最後で言っている通り、限界がないわけではなく、今回研究対象とした2病院から得た研究結果の一般化は難しい。

しかし、今後ますます必要となる多職種連携に関する学際的研究として、また、臨床現場で長年温めてきたテーマをスタンダードな研究方法で、現場に届く論文にまとめた研究として、本研究は、本学が博士号(社会福祉学)を授与するにふさわしい水準に達していると思われた。

3. 最終試験の結果

2018年8月24日藤井氏への最終試験（口頭試問および学力確認）を実施した。まずは、藤井氏が用意した提出資料を配布し、本論文提出までの公開発表会での指摘および学内審査委員による指摘を踏まえた修正箇所について説明がなされた。各審査委員からは、氏の論文に対する質疑や課題の指摘、総合的な評価や今後への期待が述べられた。英語力に関しては、国際学会レベルで活躍している藤井氏の実績から十分な実力があると判断した。

4. 結論

本審査委員会は、学位申請者 藤井博之氏は、日本福祉大学学位規則第12条により、博士学位（社会福祉学）を受けるにふさわしい論文と判断し、合格と判定する。

以上